

輸出入業務を担当される皆様のための

『税関セミナー』

～ E P A利用促進・通関手続の電子化 ～

開催のご案内

(公社)北九州貿易協会では、門司税関より講師をお招きし『税関セミナー』を、開催いたします。

第1部では、経済連携協定(EPA)の概要をはじめ、利用するために知識の習得が必要な原産地規則及び関税分類について専門分野の講師によりご紹介します。

第2部では、輸出入における通関関係書類の電子化・ペーパーレス化について、10月からの新たな取組みについてご紹介します。

この機会に多数のご参加をお待ちいたしております。

期 日： 平成25年11月7日(木) 14時～17時
場 所： AIMビル315会議室 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号
定 員： 80名(先着順)
参加料： 無料
主 催： 門司税関、(公社)北九州貿易協会
共 催： 北九州商工会議所、(一社)北九州港振興協会、北九州市、福岡財務支局

内 容

第1部 経済連携協定(EPA)の利用促進について

EPAとは、国や地域同士で取り決めた輸出入等に関する協定のことで、EPAを利用することで、品物によっては、通常より低い関税率を適用することができます。

現在、財務省では日本企業の海外展開を支援するための一策として、EPAの利用促進に力を入れています。特に中小民間事業者を含めた輸出関連企業の皆様には、EPA制度に関する知識を深めていただきたいと考えています。

「日本の経済連携協定の概要」(30分)

講師：門司税関業務部長 田中 正彦 氏

「EPAにおける原産地規則について」(60分)

講師：門司税関業務部原産地調査官 新納 重勝 氏

「関税分類について」(40分)

講師：門司税関業務部首席関税鑑査官 田村 和雄 氏

第2部 輸出入通関手続の電子化について

財務省・税関では貿易円滑化を図るための通関関係書類の電子化・ペーパーレス化への取組みを推進しています。本年10月13日から開始されるNACCSを利用した通関関係書類の電磁的記録による税関への提出について、輸出入者様のご理解を深めていただきたいと考えています。

「輸出入通関手続の電子化について」(40分)

講師：門司税関業務部統括審査官 武田川 明広 氏

「質疑応答」(10分)

■お申込方法：次頁申込書にてFAXいただきますよう

お願いいたします。お問い合わせ (公社)北九州貿易協会 事業課 担当 砂田

電話：093-541-1969 E-mail:trade@kfta.or.jp

『税関セミナー』申込書

(公社)北九州貿易協会 宛 FAX : 093-522-5120

| | | | |
|-------------|------|-----|--|
| 会社名 | フリガナ | | |
| 所在地 | 〒 - | | |
| TEL | | FAX | |
| 参加者名 (フリガナ) | 部署名 | 役職名 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※ 参加申込書記載の情報につきましては、当講座の受講者整理のために使用するほか、場合によっては、当協会が開催するセミナー等のご案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。